

令和3年9月30日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

# 厚生常任委員会報告資料

健康医療局

## 第 45 回 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部 次第

日 時 令和 3 年 9 月 28 日 (火) 18 時 00 分から

場 所 西庁舎 6 階災害対策本部室

### 議題

1. 10 月 1 日以降の本県の対応について

2. その他



# 新型コロナウイルスに係る現在の状況について ＜9月27日までのデータを反映＞

令和3年9月28日  
健康医療局医療危機対策本部室

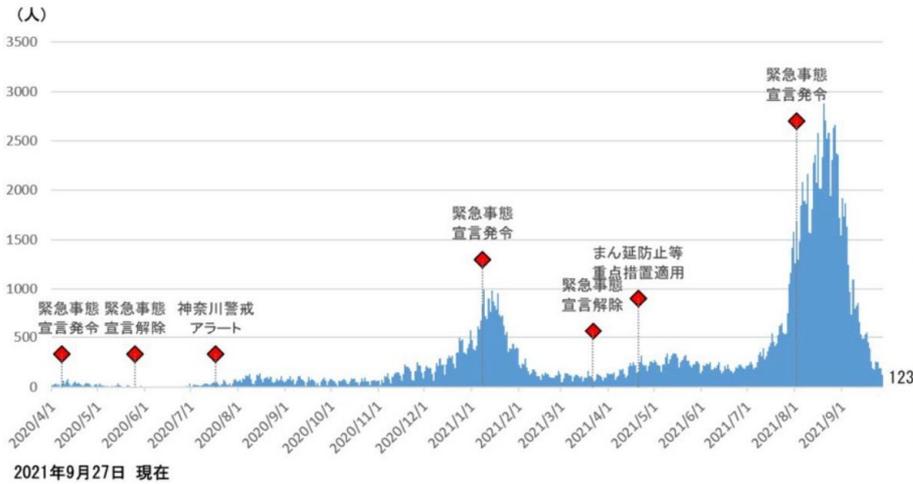
## ステージ判断指標と本県の状況について

判断項目			本県の状況		ステージⅢの指標		ステージⅣの指標	
					指標	本県における基準	指標	本県における基準
医療体制等の負荷	医療のひっ迫具合	病床全体	Ⅲ	33.05% 661床 9月27日 時点	最大確保病床の使用率 <b>20%以上</b>	400床 2,000床(疑似症含まない確保病床数)×0.2	最大確保病床の使用率 <b>50%以上</b>	1,000床 2,000床(疑似症含まない確保病床数)×0.5
		重症者用病床	Ⅲ	43.33% 91床 9月27日 時点	最大確保病床の使用率 <b>20%以上</b>	42床 210床(疑似症含まない確保病床数)×0.2	最大確保病床の使用率 <b>50%以上</b>	105床 210床(疑似症含まない確保病床数)×0.5
	療養者数	Ⅲ	20.92人 1,929人 9月27日 時点	人口10万人当たり全療養者数 <b>20人以上</b>	1,843人 92.19×20	人口10万人当たり全療養者数 <b>30人以上</b>	2,765人 92.19×30	
感染の状況	PCR陽性率		Ⅲ	8.32% 9月26日 時点	<b>5%以上</b>		<b>10%以上</b>	
	新規陽性者数		Ⅱ	14.97人 1,380人 9月27日 時点	人口10万人当たり週合計 <b>15人以上</b>	1,382人 (週平均197.4人/日) 92.19×15	人口10万人当たり週合計 <b>25人以上</b>	2,304人 (週平均329.1人/日) 92.19×25
	感染経路不明割合		Ⅲ・Ⅳ	57.83% 9月27日 時点	<b>50%以上</b>		<b>50%以上</b>	

参考: 病床利用率(即応病床中)  
病床全体: 32.12%  
うち重症: 33.96%

※ 速報値のため、修正される可能性あり

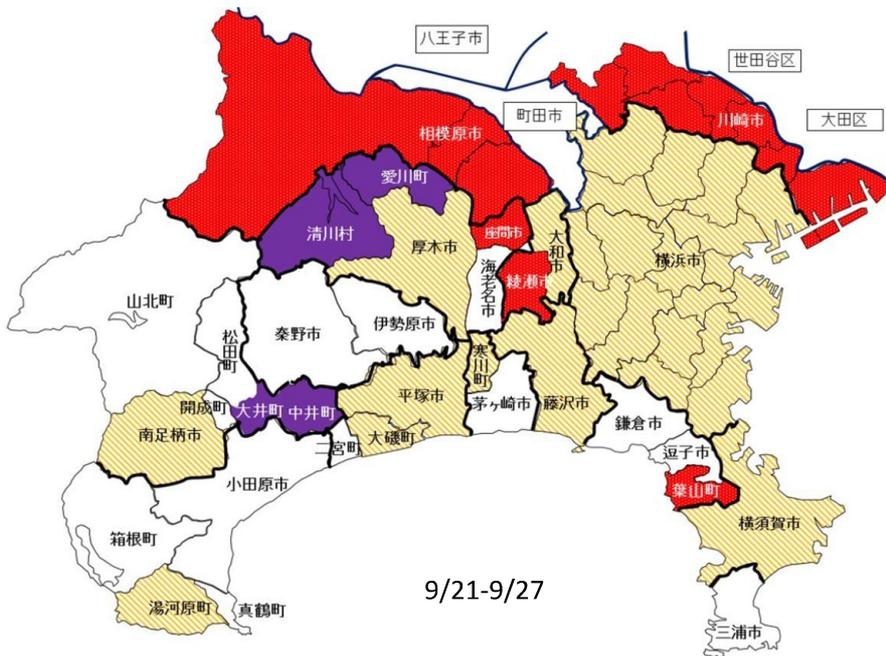
# 新規感染者の推移（実数・日別）・感染者カレンダー



	日	月	火	水	木	金	土	
8月	8/1	2	3	4	5	6	7	週合計
	1257人	1686人	1298人	1484人	1844人	2082人	1893人	11544人
	8	9	10	11	12	13	14	週合計
	1860人	2166人	1572人	1561人	1807人	2281人	2356人	13603人
	15	16	17	18	19	20	21	週合計
	2079人	2584人	2017人	2021人	2340人	2878人	2705人	16624人
	22	23	24	25	26	27	28	週合計
2524人	2579人	1946人	2304人	2632人	2662人	2377人	17024人	
29	30	31	9/1	2	3	4	週合計	
2362人	1719人	1541人	1921人	1738人	1868人	1633人	12782人	
9月	5	6	7	8	9	10	11	週合計
	1242人	971人	738人	1099人	803人	829人	861人	6543人
	12	13	14	15	16	17	18	週合計
	669人	529人	485人	488人	534人	547人	452人	3704人
	19	20	21	22	23	24	25	週合計
	394人	257人	188人	173人	259人	251人	193人	1715人
	26	27	28	29	30	10/1	2	週合計
193人	123人							

## 県内市町村別の新規感染者の発生状況

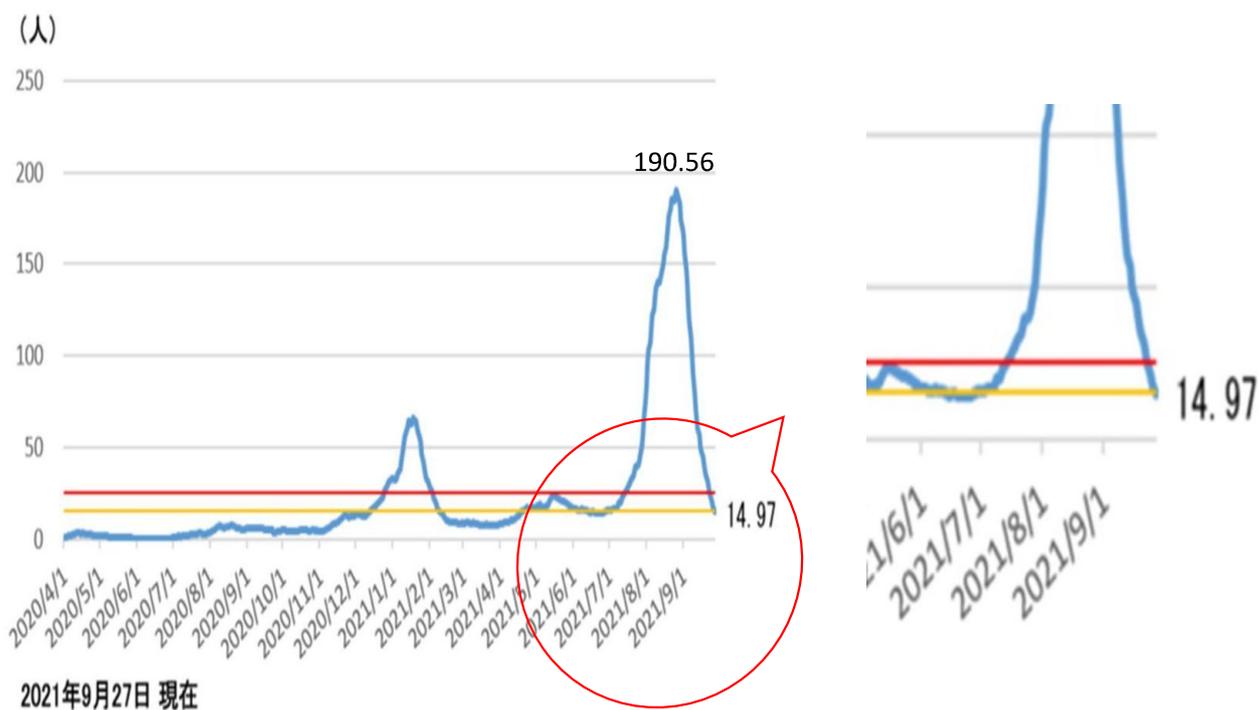
※下記表の人数には、①県域保健所が発表した保健所設置市居住者、②保健所設置市が発表した域外居住者は除外。



人口10万人あたりの新規感染者数（人）

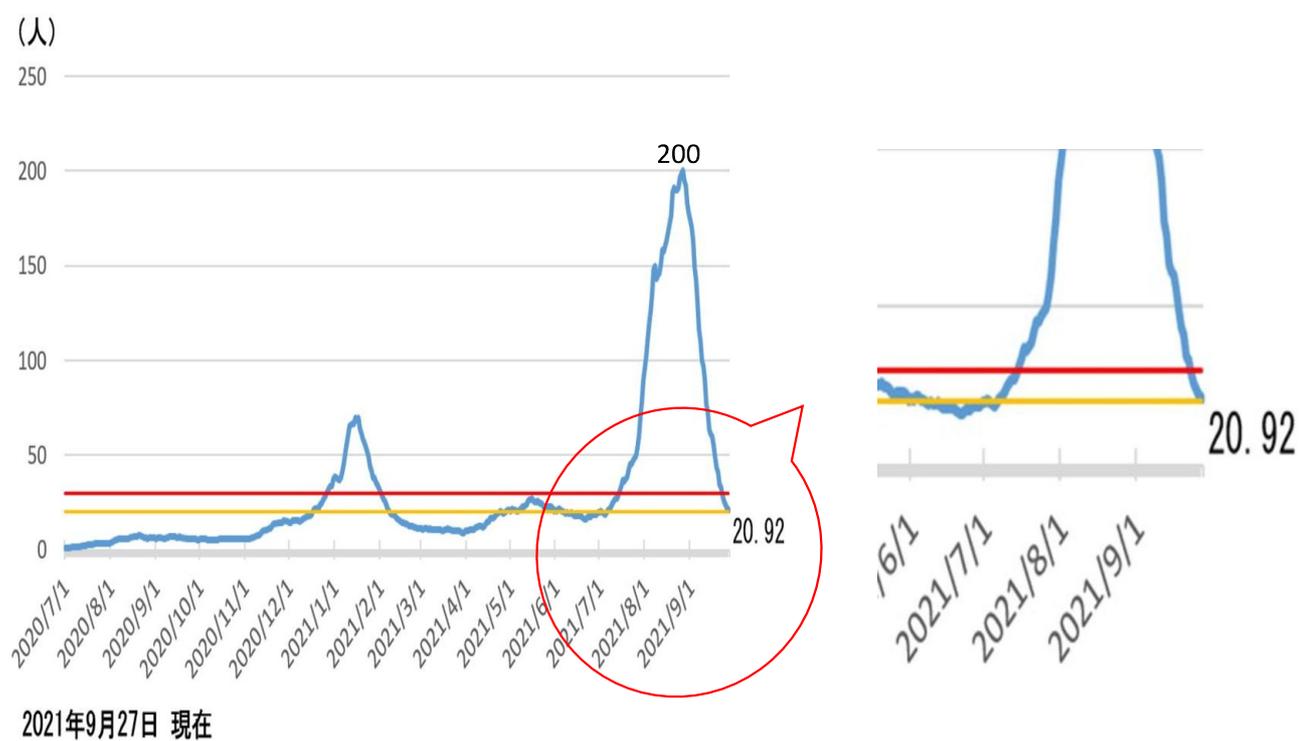
25人以上 （ステージⅣ）	紫	
15人～25人 （ステージⅢ）	赤	
10人～15人 （ステージⅡ）	黄	

## 新規感染者の推移(人口10万人当たり・週合計)



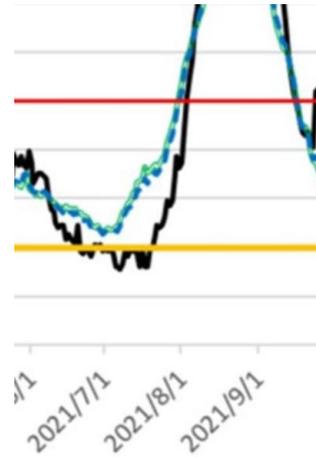
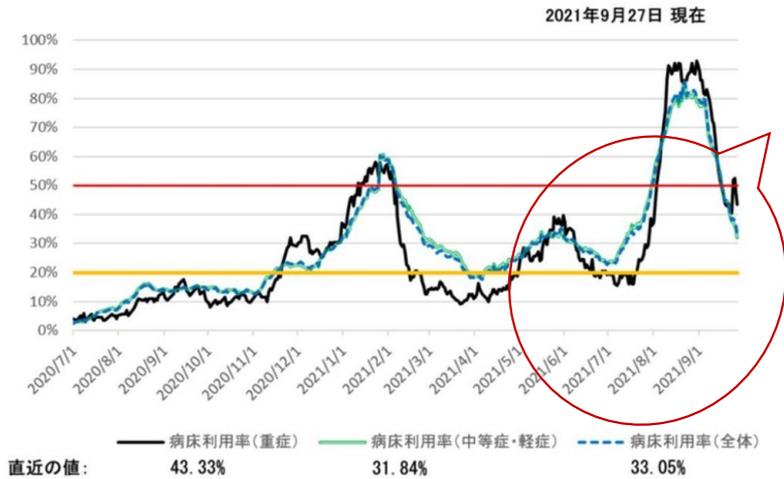
5

## 療養者数の推移(人口10万人当たり・週合計)



6

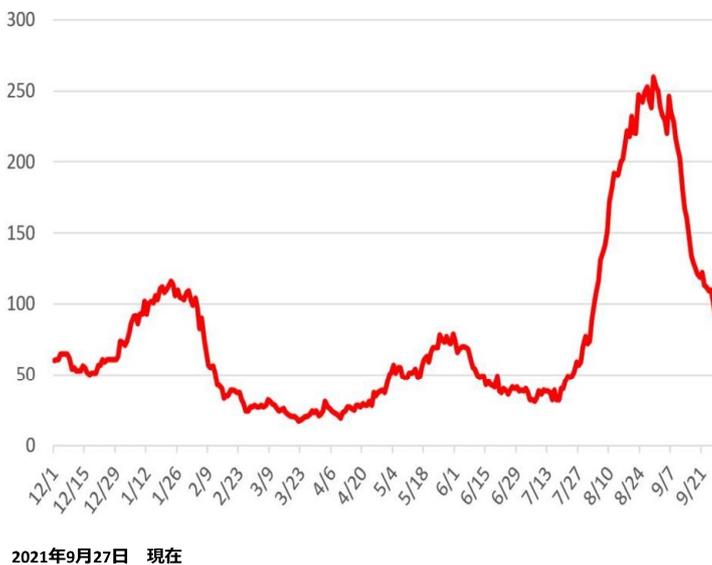
## ■ 病床利用率の推移



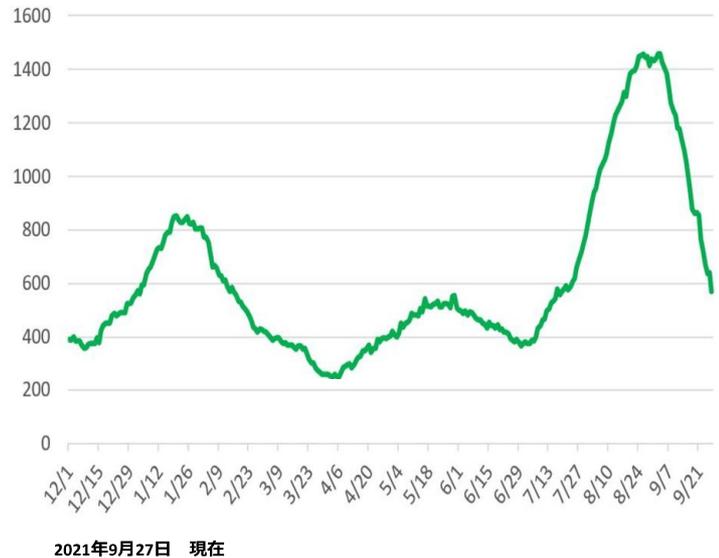
※県のステージ判断指標では、病床全体（宿泊療養施設は含まない）及び重症用病床の各確保病床に対する占有率が、ステージⅢ移行の基準値として20%以上、ステージⅣ移行の基準値として50%以上と設定。

※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。休日における病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算。（ただし、2020年12月29日～については、休日分数値を取得・使用して描画。）

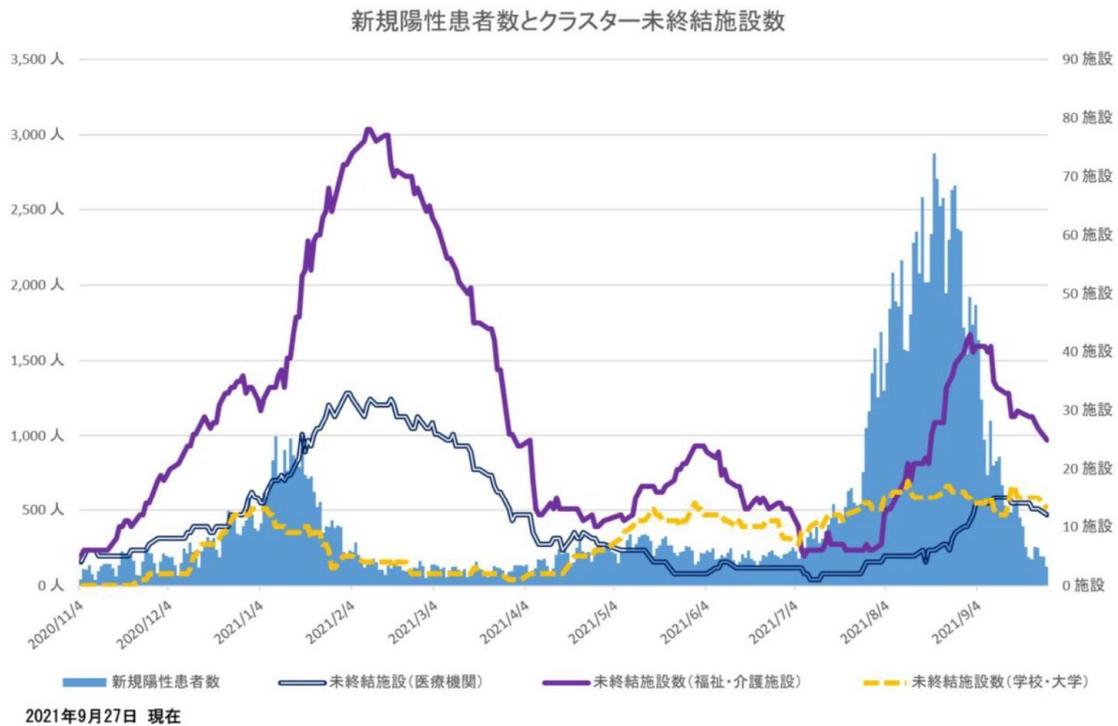
## ■ 入院者数(重症)



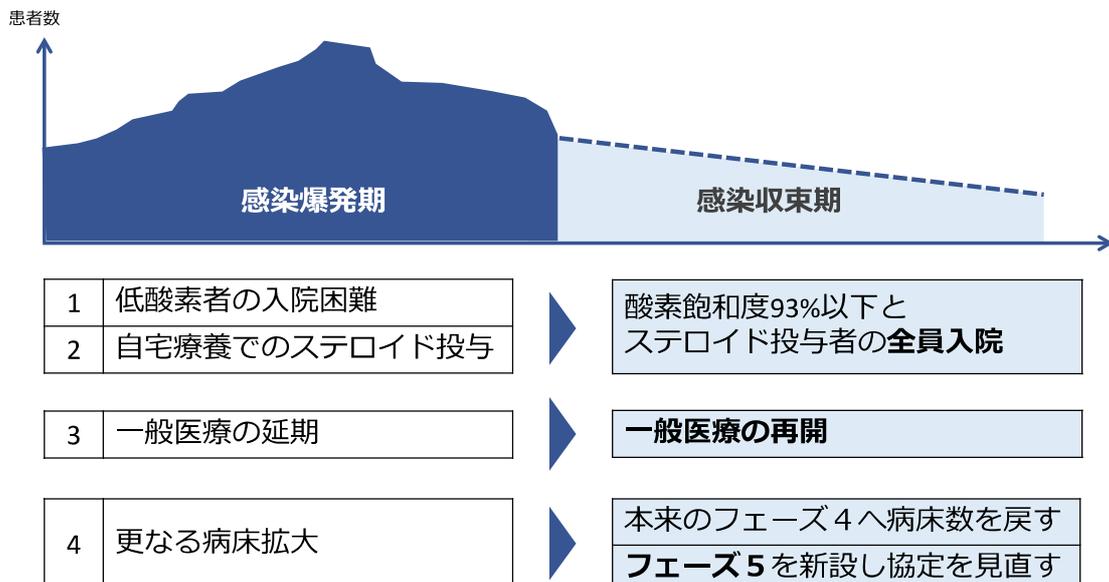
## ■ 入院者数(中等症+軽症)



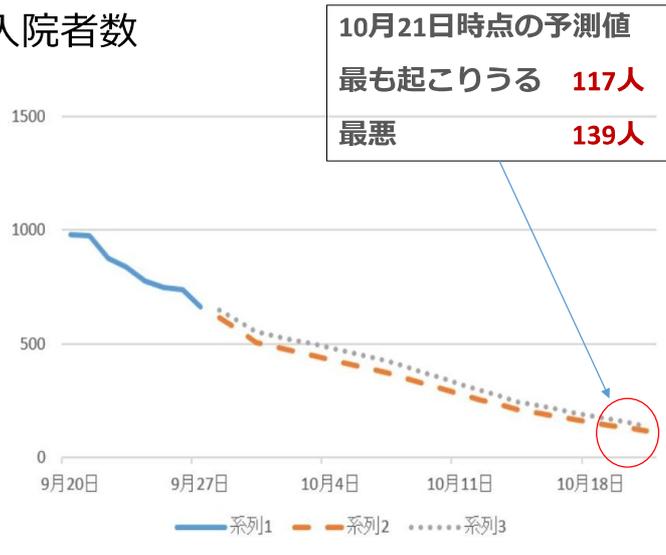
# 新規陽性患者数とクラスター未終結施設数



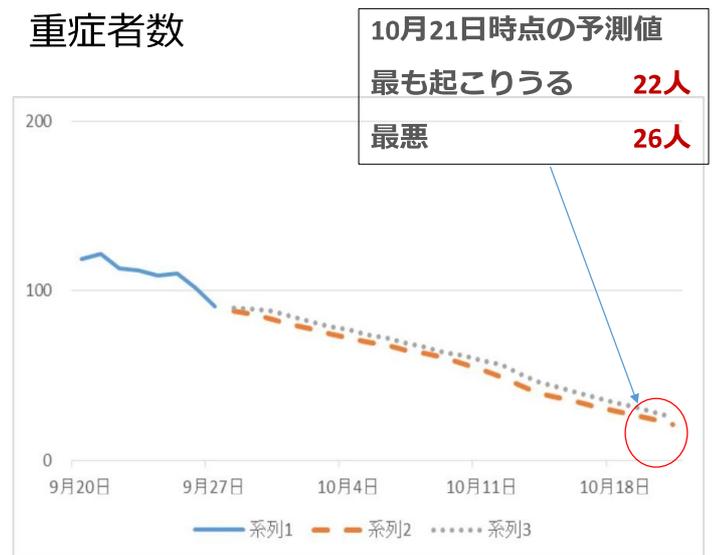
## 医療提供体制の今後の展開



## 入院者数

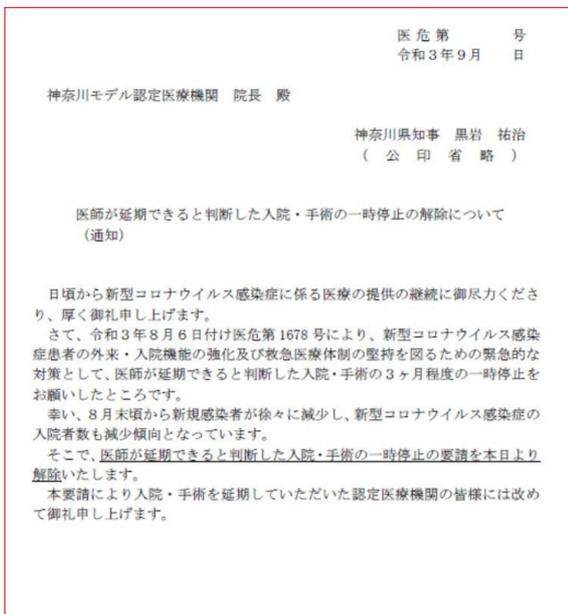


## 重症者数

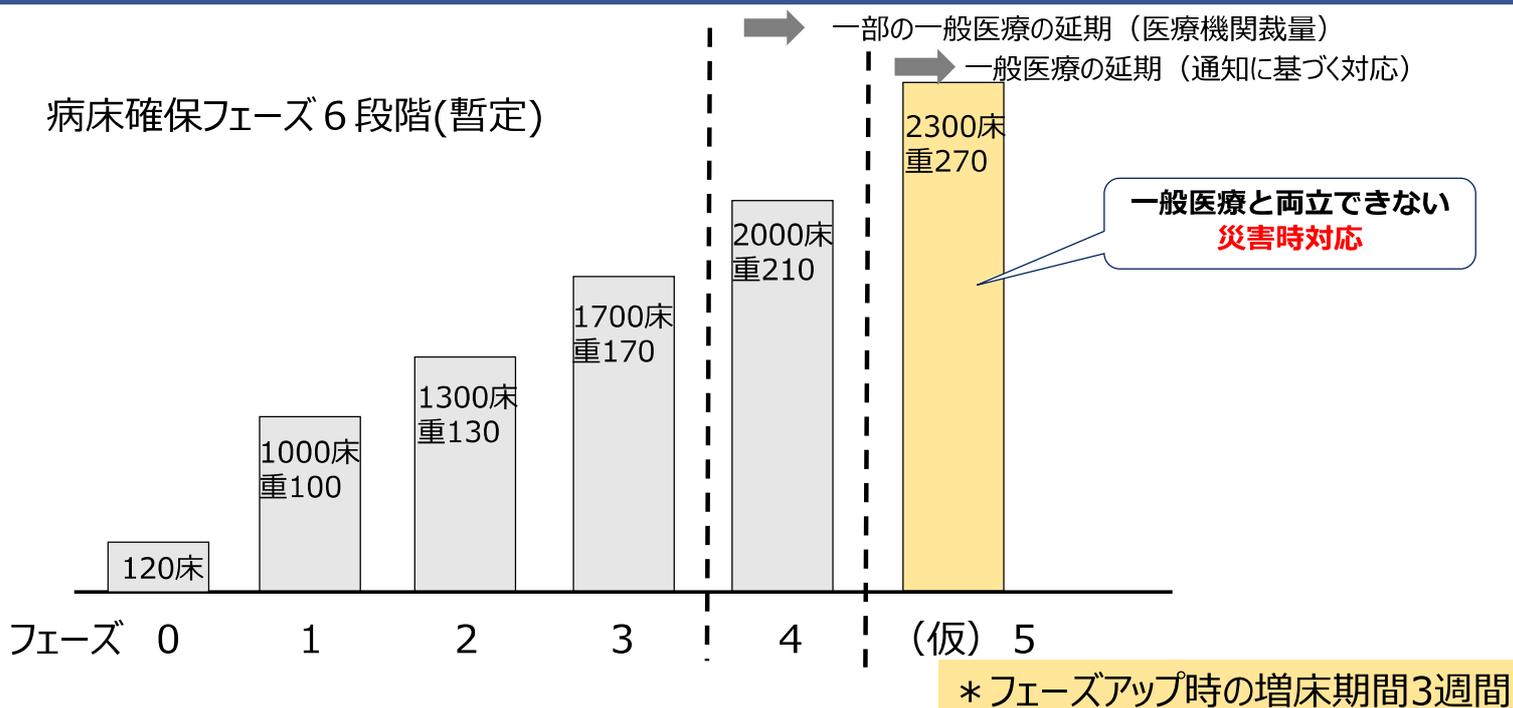


9月24日時点の「新型コロナ感染者情報分析EBPMプロジェクト」主要モデルより9月28日以降の予測値を記載表示しているグラフは、人流が、前週より20%ずつ増加すると仮定、ワクチン接種率のペースは現在と同程度、とした場合の予測

# 延期可能な入院・手術の延期の解除



- 令和3年8月6日（医危第1678号知事要請）
  - ▶ 3ヶ月程度、医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止を要請。
- 令和3年9月24日
  - ▶ 医師が延期できると判断した入院・手術の一時停止を本日から解除、停止していた入院・手術の再開を要請。



## 平時医療の基本概念と同様の手段を獲得できた

### 予防



・全世代ワクチン接種率向上

### 早期診断



・発症者の確実な受診診断  
(抗原検査キット)

### 早期治療



・中和抗体投与体制  
・早期抗ウイルス薬・ステロイド  
・早期薬剤処方

# 宣言解除後における 県の取組について

## 令和3年9月28日

Kanagawa Prefectural Government

### 宣言解除後の対応の概要

10月1日（金）～10月24日（日）

県民向け		●基本的な感染防止対策の継続・外出時の慎重な行動を要請																
事業者向け	飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業時間の短縮要請</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【時間等】</th> <th>マスク飲食実施店の認証店※</th> <th>認証申請中</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業時間</td> <td>5時～21時</td> <td>5時～20時</td> <td>5時～20時</td> </tr> <tr> <td>酒類提供</td> <td>11時～20時</td> <td>11時～19時30分</td> <td>禁止</td> </tr> <tr> <td>人数制限</td> <td colspan="3">1組4人以内 または 同居家族</td> </tr> </tbody> </table> <p>【区域】県内全域 <small>※現地確認の結果、認証条件を満たしていることを確認できた店舗を含む</small></p> <p>【協力金】2.5万円／日（下限）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●飲食を主に業とする店舗におけるカラオケ設備の提供停止要請（カラオケボックスは除く）</li> <li>●ガイドライン遵守の要請</li> </ul>	【時間等】	マスク飲食実施店の認証店※	認証申請中	その他	営業時間	5時～21時	5時～20時	5時～20時	酒類提供	11時～20時	11時～19時30分	禁止	人数制限	1組4人以内 または 同居家族		
	【時間等】	マスク飲食実施店の認証店※	認証申請中	その他														
	営業時間	5時～21時	5時～20時	5時～20時														
酒類提供	11時～20時	11時～19時30分	禁止															
人数制限	1組4人以内 または 同居家族																	
大規模集客施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●営業時間短縮の働きかけ（5時～21時まで）</li> <li>●ガイドライン遵守の要請</li> </ul>																	
イベント開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開催制限の要請 ※10月31日まで</li> </ul> <p>【収容率】大声無:100%以内／大声有:50%以内 <small>（大声無）クラシック音楽、演劇等 （大声有）ロックコンサート、スポーツイベント等</small></p> <p>【上限人数】5,000人又は収容定員50%以内（≦10,000人） のいずれか大きいほう</p> <p>※収容率、上限人数のいずれか小さいほう</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●時短等の働きかけ（21時まで）、ガイドライン遵守の要請</li> </ul>																	

# 県民への要請

	現在( ~ 9月30日 )	10月1日~10月24日
外出自粛要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活に必要な場合を除く外出自粛の要請(法第45条第1項)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に20時以降の外出自粛、外出する必要がある場合にも、極力家族や普段行動をとともにしている仲間と少人数で</li> <li>・ デルタ株への危機感を共有し、リスクある行動を回避 → 「人混みは危険」※混雑した場所への外出の5割減</li> </ul> </li> <li>○ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛の協力要請(法第24条第9項)</li> <li>○ 路上での飲酒(いわゆる路上飲み)やホームパーティー等をしない</li> <li>○ 昼夜を問わずマスク飲食の実践、M・A・S・Kを含む基本的感染防止対策等の徹底</li> <li>○ 感染リスクが高まる「5つの場面」、在宅勤務、時差出勤などの周知の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外出する際は、               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人混みは危険」という意識を持って、混雑している場所や時間を避けて少人数で慎重な行動を</li> <li>・ 特に21時以降の外出自粛(法第24条第9項)</li> </ul> </li> <li>○ 企業における在宅勤務等の進捗状況を踏まえた、柔軟な働き方への対応</li> <li>○ 感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛の協力要請(法第24条第9項)</li> <li>○ 路上での飲酒(いわゆる路上飲み)やホームパーティー等をしない</li> <li>○ 昼夜を問わずマスク飲食の実践、M・A・S・Kを含む基本的感染防止対策等の徹底、都道府県間の移動の際の基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>○ 感染リスクが高まる「5つの場面」、在宅勤務、時差出勤などの周知の徹底</li> </ul>

# 事業者への要請(1)

	現在( ~ 9月30日 )	10月1日~24日																
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 酒類(持込み含む)又はカラオケ設備を提供する飲食店等、カラオケ店には、休業を要請(法第45条第2項)</li> <li>○ 酒類(持込み含む)又はカラオケ設備を提供しない飲食店等には、営業時間の短縮(5時から20時まで)を要請(法第45条第2項)</li> <li>○ 感染防止対策の要請(法第45条第2項)</li> <li>○ ガイドライン遵守要請(法第24条第9項)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 営業時間の短縮               <table border="1" data-bbox="810 1370 1551 1617"> <thead> <tr> <th></th> <th>マスク飲食実施店の認証店※</th> <th>認証申請中</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業時間</td> <td>5時~21時</td> <td>5時~20時</td> <td>5時~20時</td> </tr> <tr> <td>酒類提供</td> <td>11時~20時</td> <td>11時~19時30分</td> <td>禁止</td> </tr> <tr> <td>人数制限</td> <td colspan="3">1組4人以内 または 同居家族</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現地確認の結果、認証条件を満たしていることを確認できた店舗を含む</p> </li> <li>○ 飲食を主として業とする店舗におけるカラオケ設備の提供停止の要請(法第24条第9項)</li> <li>○ 感染防止対策の要請(法第24条第9項)</li> <li>○ ガイドライン遵守要請(法第24条第9項)</li> </ul>		マスク飲食実施店の認証店※	認証申請中	その他	営業時間	5時~21時	5時~20時	5時~20時	酒類提供	11時~20時	11時~19時30分	禁止	人数制限	1組4人以内 または 同居家族		
	マスク飲食実施店の認証店※	認証申請中	その他															
営業時間	5時~21時	5時~20時	5時~20時															
酒類提供	11時~20時	11時~19時30分	禁止															
人数制限	1組4人以内 または 同居家族																	
大規模集客施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5時から20時までの営業時間短縮要請(法第24条第9項)</li> <li>○ 感染防止対策の要請(45条2項) ※デパ地下(24条9項)</li> <li>○ 酒類提供自粛要請(持ち込み含む)(法第24条第9項)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5時から21時までの営業時間短縮の働きかけ</li> <li>○ 感染防止対策の要請(24条第9項) ※デパ地下含む</li> <li>○ 酒類提供自粛(持ち込み含む)の働きかけ</li> </ul>																

# 事業者への要請(2)

	現在( ~ 9月30日 )	10月1日~31日												
イベント	<p>○人数上限5,000人かつ収容率要件50%以内</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>施設の収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">                     人数上限 5,000人                      かつ                      収容率要件 50%以内                 </td> </tr> </tbody> </table>	施設の収容定員	人数上限 5,000人 かつ 収容率要件 50%以内	<p>○人数上限と収容率要件のいずれか小さい方</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">収容率</th> <th>人数上限</th> </tr> <tr> <th>歓声・声援等が想定されないもの</th> <th>歓声・声援等が想定されるもの</th> <td rowspan="3" style="text-align: center;">                     5,000人                      又は                      収容定員50%以内                      (≦10,000人)                      のいずれか大きい方                 </td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>                     ・クラシックコンサート                      ・演劇、寄席、古典芸能等  <small>(音楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等)</small>                      ・展示会 等                 </td> <td>                     ・ロック、ポップコンサート                      ・スポーツイベント 等                 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">                     100%以内  <small>(席がない場合は適切な間隔)</small> </td> <td style="text-align: center;">                     50%以内  <small>(席がない場合は十分な間隔)</small> </td> </tr> </tbody> </table>	収容率		人数上限	歓声・声援等が想定されないもの	歓声・声援等が想定されるもの	5,000人 又は 収容定員50%以内 (≦10,000人) のいずれか大きい方	・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等 <small>(音楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等)</small> ・展示会 等	・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント 等	100%以内 <small>(席がない場合は適切な間隔)</small>	50%以内 <small>(席がない場合は十分な間隔)</small>
	施設の収容定員													
人数上限 5,000人 かつ 収容率要件 50%以内														
収容率		人数上限												
歓声・声援等が想定されないもの	歓声・声援等が想定されるもの	5,000人 又は 収容定員50%以内 (≦10,000人) のいずれか大きい方												
・クラシックコンサート ・演劇、寄席、古典芸能等 <small>(音楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語等)</small> ・展示会 等	・ロック、ポップコンサート ・スポーツイベント 等													
100%以内 <small>(席がない場合は適切な間隔)</small>	50%以内 <small>(席がない場合は十分な間隔)</small>													
	<p>○5時~21時までの営業時間短縮要請(法第24条第9項)</p> <p>○イベント主催者等へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)</p> <p>○入場者の感染防止のための整理誘導の働きかけ</p> <p>○酒類提供自粛要請(持ち込み含む)(法第24条第9項)</p>	<p>○5時~21時までの営業時間短縮要請(法第24条第9項)</p> <p>○イベント主催者等へのガイドライン遵守要請(法第24条第9項)</p> <p>○入場者の感染防止のための整理誘導の働きかけ</p> <p>○酒類提供自粛(持ち込み含む)の働きかけ</p>												

## 事業者への要請(3) 年末年始に向けたイベント制限

宣言解除後の経過措置が終了する11月以降は、収容率50%のみの制限となるため、年末年始等の大規模イベントの事前販売に、一定の歯止めをかける必要がある。

	収容率	人数上限
緊急事態宣言期間<~9月末>	50%	5,000人
↓		
解除後の経過措置(1ヶ月) <~10月末>	50% ・ 100% <small>歓声・声援等が想定されるもの    歓声・声援等が想定されないもの</small>	5,000人又は 収容定員50%以内 (≦10,000人) のいずれか大きい方
↓		
経過措置終了後 <11月~>	50% ・ 100% <small>歓声・声援等が想定されるもの    歓声・声援等が想定されないもの</small>	収容定員50%以内 (上限なし)

11月から令和4年1月末までのイベントの事前販売を10,000人上限とするよう依頼(働きかけ)

※今後の新規感染者や、政府の行動制限の緩和など、状況の変化に応じて制限緩和を検討

## 事業者への要請(4) その他

- 企業における在宅勤務等の推進
- 飲食を主としていない店舗において、カラオケ設備を提供する場合の感染防止対策の徹底
- 混雑回避のための整理及び誘導等、基本的感染防止対策の実施及び業界別ガイドラインの遵守(法第24条第9項)

Kanagawa Prefectural Government

## その他の対応

- 県民利用施設の利用制限は当面継続する。
- 命令等を行えないが、主要駅における飲食店の対応状況を適宜確認する。
- 県立高校等は、「分散登校」から「時差通学＋通常授業」に移行する。
  - ※ 解除後1週間程度は、地域の感染状況及び生徒の状況により校長判断で、「時差通学＋短縮授業」を可とする
  - ※ 登校が不安な生徒は、引き続き自宅でのオンライン等による学びを継続

Kanagawa Prefectural Government